

議案第39号 令和2年度習志野市一般会計補正予算（第7号）

1 歳入歳出補正予算 補正前 832億3,699万円
 補正額 4億2,790万4千円
 補正後 836億6,489万4千円

- (歳出概要)
- ・ 戸籍・住民基本台帳等事務費
 - ・ 民間認可保育所運営費助成事業
 - ・ 小規模保育事業運営費助成事業
 - ・ 認定こども園運営費助成事業
 - ・ ファミリー・サポート・センター運営事業
 - ・ 病児・病後児保育事業
 - ・ ひとり親家庭等医療費等助成事業
 - ・ 保育所運営費
 - ・ こども園運営費
 - ・ こどもセンター運営事業
 - ・ つどいの広場運営事業
 - ・ 放課後児童会運営費
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対応病院資金貸付事業
 - ・ 救急活動事業費
 - ・ 防災資機材等整備事業
 - ・ 小学校パソコン推進事業
 - ・ 中学校パソコン推進事業
 - ・ 文化振興事務費
 - ・ 新型コロナウイルス感染症学校衛生管理事業

2 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
9 消防費	1 消防費	新消防庁舎移転事業	42,322

議案第40号 令和2年度習志野市下水道事業会計補正予算（第1号）

1 継続費
(変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	津田沼浄化センター改築委託(Ⅱ系水処理設備等)	720,000	令和2年度	130,000	914,000	令和2年度	130,000
				令和3年度	590,000		令和3年度	784,000

議案第41号 習志野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）の改正により、通知カードが廃止されたことに伴い、通知カードの再交付に係る手数料を廃止するとともに、その他文言整理を行うものです。
 なお、通知カードを紛失した場合は、マイナンバーカードの作成、マイナンバーが記載された住民票の写しの取得等により、マイナンバーを確認することができます。

（施行期日）
 公布の日から施行します。

議案第42号 習志野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「人事院規則」の改正により、国における新型コロナウイルス感染症対策業務に関して、特例として防疫等作業手当を支給するとされたことに伴い、本市においても同様に改正するものです。

次のとおり、特殊勤務手当の特例として、「防疫等作業手当」を支給します。

支給要件	手当の額
新型コロナウイルス感染症の患者等がいる区域等において、市民等の生命及び健康を守るために緊急に行われた措置に係る作業(救急搬送等)に従事した場合	1日につき、3,000円
特に、新型コロナウイルス感染症の患者等の身体に直接接触し、又は長時間にわたり接して行う作業等に従事した場合	1日につき、4,000円

（施行期日等）
 公布の日から施行し、令和2年2月1日から適用します。

議案第43号 習志野市税条例等の一部を改正する条例の制定について

「地方税法等」の改正に伴い、改正するものです。

1 個人市民税

(1) ひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（夫）控除の見直し

ア 婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子（前年の総所得金額等が48万円以下である者に限る。）がいる単身者について、「ひとり親控除」（控除額30万円）を適用します。

イ 寡婦についても、現行の寡夫と同等の所得制限（合計所得金額500万円以下）を設定します。

(2) 人的非課税措置の見直し

寡婦・寡夫に対する非課税措置を見直し、寡婦及びひとり親（前年の合計所得金額が135万円以下である者に限る。）を非課税措置の対象とします。

(3) 新型コロナウイルス感染症に係る措置

ア 寄附金税額控除の特例の対象の拡充

新型コロナウイルス感染症の影響により、文部科学大臣が指定する行事の中止等により生じた払戻請求権の全部又は一部を放棄した場合について、寄附金税額控除の特例の対象とします。

イ 住宅ローン控除の適用期限の延長

新型コロナウイルス感染症の影響を緩和するため、住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)について、一定の要件を満たす場合に、その適用期限が令和16年度分まで1年間延長となります。

2 **固定資産税**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援するため、3年度間、「わがまち特例」による特例措置を講じます。

「生産性向上特別措置法」に規定する先端設備等に該当する一定の事業用家屋及び構築物について、課税標準を0とします。

3 **軽自動車税**

新型コロナウイルス感染症の影響を緩和するため、環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を6月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とします。

4 **たばこ税**

軽量な葉巻たばこ（1本当たりの重量が1g未満の葉巻たばこ）の課税方式について、次のとおり改正します。

改正前	改正後
重量比例課税	本数課税 (1g未満の葉巻たばこ1本を紙巻たばこ1本に換算※)

※ 令和2年10月1日から令和3年9月30日までの間は、0.7g未満の葉巻たばこ1本を紙巻たばこ0.7本に換算

5 **延滞金の割合等の特例**

(1) 徴収の猶予等の場合の延滞金について、国税の延滞税、利子税の割合が引き下げられるとともに地方税法が改正されることに伴い、同様に、割合の引下げを行います。

なお、その他の延滞金については、滞納防止等の観点から割合の引下げを行わないこととします。

(2) 「地方税法等」の改正に伴い、文言整理をします。次の条例についても、同様に改正します。

- ア 習志野市債権管理条例
- イ 習志野市国民健康保険条例
- ウ 習志野市後期高齢者医療に関する条例
- エ 習志野市介護保険条例
- オ 習志野市下水道条例
- カ 習志野市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例

6 その他文言整理をします。

(施行期日)

- 1 及び5については、令和3年1月1日から施行します。
- 2 及び3については、公布の日から施行します。
- 4については、令和3年10月1日から施行します。
- 6については、令和3年1月1日又は令和4年4月1日から施行します。

議案第44号 習志野市ひとり親家庭等の医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「千葉県ひとり親家庭等医療費等助成事業実施要領」の改正に伴い、次のとおり改正するものです。

1 自己負担金を次のとおりとし、助成の範囲を拡大します。

区分	改正前	改正後
入院	入院時食事療養費標準負担額 及び生活療養費標準負担額	1日300円 (市民税所得割非課税世帯は無料)
通院	診療報酬請求明細書1件につき 1,000円	1回300円 (市民税所得割非課税世帯は無料)
調剤	調剤報酬明細書1件につき 1,000円	無料

2 助成の方法を、原則として「現物給付方式」とします。

3 その他文言整理をします。

(施行期日)

- 1 及び3については、令和2年11月1日から施行します。
- 2については、令和3年11月1日から施行します。

議案第45号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
～第60号

次の者を農業委員会の委員として任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、同意を求めるものです。

議案番号	住 所	氏 名	任期
第45号	習志野市実籾	い飯 のう まさ み己	3年（再任）
第46号	習志野市藤崎	え江 ぐち あけ み美	3年（再任）
第47号	習志野市藤崎	え江 ぐち まさ ひろ洋	3年（新任）
第48号	習志野市谷津	おり織 ど じゅん や也	3年（再任）
第49号	習志野市実籾本郷	さくら い しげ お雄	3年（新任）
第50号	習志野市津田沼	つ都 づき ひろ ふみ文	3年（新任）
第51号	習志野市屋敷	なか だい あきら明	3年（新任）
第52号	習志野市屋敷	なか の まさ ひろ博	3年（再任）
第53号	習志野市鷺沼	ひろ せ かつ ひさ久	3年（新任）
第54号	習志野市谷津	みよかわ かず ひこ彦	3年（再任）
第55号	習志野市谷津	みよかわ ひこ ひろ博	3年（再任）
第56号	習志野市鷺沼	むら やま げん じ司	3年（新任）
第57号	習志野市鷺沼	むら やま しげ お男	3年（再任）
第58号	習志野市谷津	や の やす ひろ宏	3年（新任）
第59号	習志野市鷺沼	わた なべ きよみ美	3年（新任）
第60号	習志野市実籾	わた なべ ゆき え枝	3年（再任）

議案第61号 工事請負契約の締結について（谷津小学校解体工事）

次のとおり契約を締結するものです。

- | | | |
|---|--------|---------------------------|
| 1 | 契約の目的 | 谷津小学校解体工事 |
| 2 | 契約の方法 | 制限付き一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 2億3,380万5,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 千葉県花見川区畑町759番地
株式会社 海成 |
| 5 | 工事場所 | 習志野市谷津五丁目1番32号 |
| 6 | 工事期間 | 契約日の翌日から令和3年6月30日まで |
| 7 | 工事概要 | 既存校舎解体工事 |
- (1) 屋内運動場
- | | |
|-------|------------------|
| 延べ床面積 | 1,225.2㎡ |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） |
| 階数 | 地上2階、地下1階 |
- (2) 東・中央校舎棟
- | | |
|-------|-----------|
| 延べ床面積 | 2,624.17㎡ |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 階数 | 地上3階 |
- (3) 西・北校舎棟
- | | |
|-------|-------------------|
| 延べ床面積 | 2,786.97㎡ |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造 |
| 階数 | 西校舎 地上3階、北校舎 地上4階 |
- (4) 音楽堂
- | | |
|-------|---------|
| 延べ床面積 | 344.98㎡ |
| 構造 | 鉄骨造 |
| 階数 | 地上2階 |
- (5) 特別教室校舎棟
- | | |
|-------|---------|
| 延べ床面積 | 364.68㎡ |
| 構造 | 鉄骨造 |
| 階数 | 地上2階 |
- (6) その他
- 渡り廊下

議案第62号 工事請負契約の変更について（ふれあい橋補修工事）

令和2年第1回定例会において議決を得て、化工建設株式会社と締結したふれあい橋補修工事の工事請負契約について、令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置により、次のとおり契約金額を変更するものです。

変更前	変更後
2億3,509万7,500円	2億3,619万5,300円

【変更理由】

国が定める公共工事における設計労務単価の上昇を受け、技能労働者への適切な賃金水準の確保を図るための措置として、変更後の労務単価を適用するものです。

議案第63号 PFI事業契約の変更について（大久保地区公共施設再生事業）

平成29年第1回定例会において議決を得て、習志野大久保未来プロジェクト株式会社と締結した大久保地区公共施設再生事業のPFI事業契約について、契約書第67条の規定に基づき、次のとおり契約金額を変更するものです。

変更前	変更後
72億8,017万3,611円※に維持管理費及び運営費に係る物価の変動による増減がなされた額	72億7,812万1,448円に維持管理費及び運営費に係る物価の変動による増減がなされた額

※ 令和元年第3回定例会で議決を得て「72億3,589万2,000円」から「72億8,384万6,786円」に変更
 令和元年第4回定例会で議決を得て「72億8,384万6,786円」から「72億6,379万6,943円」に変更
 令和2年第1回定例会で議決を得て「72億6,379万6,943円」から「72億8,017万3,611円」に変更

【変更理由】

習志野市生涯学習複合施設「プラッツ習志野」北館別棟の引渡しを受けたことにより、施設整備費の分割払い分に係る金利が確定したことによるものです。

議案第64号 財産の取得について（防災行政無線移動系無線機）

防災行政無線移動系無線機を取得するものです。

- 1 取得する財産の表示 防災行政無線移動系無線機
- 2 取得の目的 防災行政無線移動系無線機のアナログ方式からデジタル方式への更新
- 3 取得の方法 随意契約
- 4 取得価格 5,082万円
- 5 取得の相手方 千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
日本電気株式会社 千葉支社

（仕様の概要）

携帯型無線機、予備電池パック、乾電池用アダプター、車載型無線機、アンテナ及びスピーカー

議案第65号 財産の取得について（習志野市立小・中学校タブレットパーソナルコンピュータ）

習志野市立小・中学校タブレットパーソナルコンピュータを取得するものです。

- 1 取得する財産の表示 習志野市立小・中学校タブレットパーソナルコンピュータ
- 2 取得の目的 習志野市立小・中学校タブレットパーソナルコンピュータの整備
- 3 取得の方法 制限付き一般競争入札
- 4 取得価格 8億1,180万円
- 5 取得の相手方 習志野市鷺沼台四丁目1番14号
株式会社 千葉理化器械

（仕様の概要）

タブレットコンピュータ(1万3,341台)、充電アダプタ、充電ケーブル、タッチペン